

令和 2 年度 事業 計画 書

昨年は役員改選があり 1 年が経過した。支部長を始め事務局・会員の皆様のご理解ご協力により、計画した事業はほぼ実施できた。放射線講習会は札幌以外での開催希望があり、十勝NOSA I を会場に道東を中心に参加された会員が熱心に受講した。講習会は広い道内のため、従来どおり支部との共催で開催した。

昨年の北海道地区学会及び北海道獣医師大会は、北見市で 20 年ぶりに開催した。地元オホーツク獣医師会及び関係機関の協力によって、盛会裏に開催できた。

一昨年の北海道胆振東部地震による北海道獣医師会が関係する産業動物・小動物関連の被災については、担当獣医師や行政・関係機関との連携で回復しているが、予想できない災害に対する備えの必要性が一層高まっている。

また、平成 30 年 9 月には岐阜県において国内では 26 年ぶりに発生した豚コレラ（以下豚熱、CSF）は、野生イノシシ介在による伝播は過去に経験がなく、症状の多様性もあり、広がりは一層関東にまで及んでいる。昨年末には発生県でワクチン接種が開始され、OIE 認定の CSF フリー国から除外となったが、やむを得ない対応である。養豚農家と発生県及び近隣県の労苦は並大抵ではなく、偶然にも野生イノシシが存在しない北海道は今の所難を逃れているが、感染経路の不透明さを考えると決して予断を許す状況ではない。アフリカ豚コレラ（以下アフリカ豚熱、ASF）は東アジア全域が感染・発生国となり、唯一日本が非感染国である。国際線動物検疫所に持ち込まれた肉製品から同ウイルスが検出され、水際で抑えているものの CSF 以上に予断を許さない状況にある。

我が国の狂犬病発生は 60 数年なく、予防注射の要否を論じる人もいる。狂犬病は人間が発症するとほぼ 100% 死亡する極めて危険な感染症であり、年間数万人の死亡事故が東アジアを中心に全世界で発生していることを周知しなければならない。北海道獣医師会は 3 年前から札幌地下歩行空間で北海道や札幌市の協力を得て啓発事業を行い、地区獣医師会では振興局や市町村と連携し、動物愛護習慣等で啓発している。犬の飼養頭数の減少もあるが、危機意識の低下がそれを上回り接種頭数の減少が続いている。マイクロチップ挿入が義務化され、犬の登録事業と合わせて北海道獣医師会と行政がさらに連携を強くしなければならない。公益法人事業を遂行し、収益事業・受託事業等も行っていく。

新型コロナウイルス感染症が特に北海道で発生しており、会員の健康管理を啓発していく。また、同感染症が香港で犬に感染が報告されており、情報を広く伝えていく。公益法人として予測できない感染症を初め、様々な事態に対応できる組織として情報の収集に努めていく。

【事業計画】

I 公益目的事業

1. 獣医学術の振興・普及並びに人材の育成を図る事業

獣医学及び獣医療の最新の研究成果、優れた診療実績等を共有し、獣医師全体の技術向上を図り、それらの成果を社会に還元する。

(1) 令和2年度北海道地区学会及び第71回北海道獣医師大会の開催

北海道地区学会・北海道獣医師大会は、道南支部・胆振支部・日高支部の全面的な協力と支援を得て下記のとおり開催する。

日時：令和2年9月3日（木）・4日（金）

会場：函館アリーナ、函館市民会館、花びしホテル

(2) 北海道獣医師会雑誌の発行と充実

北海道獣医師会雑誌（以下北獣会誌）は、月1回の発行を堅持し、獣医学術の振興・普及のため、総説、原著論文、研究紹介等学術専門情報媒体として充実を図り、特に北海道地区学会での優秀論文の投稿を依頼する。代議員会・理事会報告、会員の職場紹介、講習会等諸行事の案内、本部・支部等の活動報告、獣医師募集等情報提供の媒体としても一層の充実を図る。また、総説、原著論文等については、北獣会誌掲載のみならず、北海道獣医師会ホームページを改修して掲載し、北獣会誌購読者以外にも広く周知を図る。

(3) 国際交流の推進

相互の獣医学術の向上と友情を深め、互いに発展することを目的として、韓国の慶尚北道獣医師会と姉妹提携を結び、両獣医師会の代表が相互に訪問し交流を深めている。ASFをはじめ、海外悪性伝染病の発生状況を鑑みながら交流を深めたい。

(4) 講習会の開催

ア. 本部主催の講習会は、小動物・獣医公衆衛生・管理獣医師講習会の他、野生傷病鳥獣救護技術講習会等を開催する。

イ. 獣医新技術講習会、産業動物及び小動物の支部・ブロック講習会等は引き続き支部主管にて開催する。

2. 人と動物が共生する豊かで健全な社会の発展に貢献する事業

人と動物の共通感染症の予防等、公衆衛生や家畜の伝染病予防等の家畜衛生に関する事業並びに動物の愛護・福祉の増進・野生動物の保護に関する事業を推進し、人と動物が共生する豊かで健全な社会の発展に貢献する。また、災害時における動物救護に対応できる体制を備えておく。

(1) 狂犬病予防注射事業の推進

ア. 狂犬病予防注射業務については、支部に本会委任獣医師による注射実施班体制を整備し、市町村担当部署と協力の上、責任をもって適正に実施する。

- イ. 狂犬病予防注射実施率の向上を図るため、道主務課及び市町村との連携や会員動物病院において狂犬病の怖さを啓発し、犬飼養者への注射励行を図るとともに、市民向け啓発イベント開催時にマスコミ等を活用した新たな普及啓発を検討する。
- ウ. 狂犬病予防注射業務における事故防止のため、副反応留意の啓発チラシを作成し、注射時犬飼養者に配布する。また事故が生じた場合には、「北海道獣医師会狂犬病予防注射事故対策要領」に基づいて対処する。

(2) 動物の愛護・適正管理の推進

- ア. 北海道や政令市主務課等と連携し、動物の愛護と適正な管理について啓発を進め、動物愛護週間を中心に支部で行っている諸行事に協賛する。
- イ. 所有者が判明しない負傷犬猫等に対し治療を行う負傷動物保護事業を、北海道・政令市等や会員動物病院等の協力を得て引き続き実施する。また、北海道・市町村・民間動物愛護団体等との広域的な連携のもと、所有者のいない犬猫の新たな飼養者への譲渡を図り、犬猫の殺処分減少に努める。
- ウ. 飼育動物の飼い主を明示するマイクロチップの装着が義務化され、普及促進に努める。

(3) 市民フォーラム・公開講座等の開催

- ア. 一般市民向けの市民公開講座・シンポジウム・出前講座等を支部・地区獣医師会と協力して開催し、より一層の情報発信に努める。
- イ. 一般社団法人北海道医師会と締結した学術協力の推進に関する協定書に基づき、北海道医師会との連携による一般市民向け公開シンポジウムを開催する。
 - 日時：令和2年4月12日（日）14:00～16:00
 - 場所：北海道医師会館 8F 会議室
 - テーマ：「人獣共通感染症、エキノコックス症を今一度考える」
- ※新型コロナウイルス感染症が北海道内で多発しているため、上記内容で準備していたが、北海道医師会との協議により中止とする。
- ウ. 狂犬病等、海外悪性伝染病の正しい知識について、一般市民への啓発に努める。
- エ. 札幌市円山動物園等と連携し、野生動物保護や動物愛護等に関する講演会を引き続き開催する。
- オ. 夏休みの小学生を対象にしたイベント「どうぶつのお医者さん体験教室」を開催し、子供達の動物愛護や獣医師の仕事に対する理解を深める。

(4) 野生動物保護の推進

- ア. 人と動物の調和のとれた共生社会を目指し、動物の福祉増進のため野生希少種動物の保護活動に努めるとともに、関係団体と協力し動物愛護管理推進計画の推進に協力する。
- イ. 北海道と連携して実施している野生傷病鳥獣の保護・治療について、会員動物病院等の協力を得て引き続き実施する。

(5) 災害時の動物救護活動

ア. 予期せぬ災害に備え、支部・地区獣医師会との連携を強化し、北海道獣医師会災害時動物救護対策委員会を設立し災害に備える。

イ. 北海道及び政令市等と締結した「災害時における動物救護活動に関する協定」に基づき、行政・関係機関等と連携した事前の災害時対策を構築していく。

ウ. 災害発生直後に動物救護にあたる専門的訓練を受けた機動性の高い災害派遣獣医療チーム（北海道VMAIT）の設立に向けて、講習会等を開催する。

(6) 悪性家畜伝染病の防疫活動

口蹄疫・ASF・高病原性鳥インフルエンザ等の海外悪性伝染病の本道への侵入や拡大を阻止するため、関係機関等と協力し防疫体制強化に努めるとともに、これらに関する最新情報を会員に周知する。

II 収益事業

1. 不動産の貸付事業

北海道獣医師会が所有する北海道獣医師会館及び土地の適正管理に努め、会館事務室は事務所として関係機関に貸付けを行うとともに、会議室は各種会議・研修会等に貸付けを行う。また、発寒に所有する土地は駐車場として貸付けを行う。

2. 共同購入事業

業務上必要とする物品（診断薬・各種様式印刷物・徽章等）を一括購入し、領付する。

III その他の事業

1. 福利厚生事業

(1) 福利厚生事業

福利厚生事業として、弔慰金・病気見舞い等を福利厚生規程に基づき実施するとともに、獣医師福祉共済事業の推進、特に獣医師損害賠償責任保険について加入促進を図る。

(2) 獣医師求人情報の提供

偏在による獣医師不足解消に向けて、離職や退職等により獣医事に従事していない獣医師の活躍が望まれる。北獣会誌及び北海道獣医師会ホームページを活用し、求人情報提供を行う。

2. 受託事業等

(1) 狂犬病予防注射済票交付事業

道内 173 市町村からの委託により、犬飼養者の便宜のため狂犬病予防注射時に注射済票交付を行う。

(2) 犬の登録及び鑑札交付事業

道内 6 市からの委託により、犬飼養者の便宜のため狂犬病予防注射時に犬の登録受付及び鑑札の交付を行う。

(3) 動物愛護週間における啓発活動

動物愛護週間に支部等が主催、共催で開催する「動物愛護フェスティバル」を支援する。

(4) 海鳥等保護対策事業

天売島の海鳥保護のため、羽幌町等からの委託を受け、環境省・北海道・羽幌町・北海道獣医師会・北海 DO ぶつネット等による「人と海鳥と猫が共生する天売島」連絡協議会（会長：高橋 徹北海道獣医師会会長）活動の成果が見られた。今後も環境保護事業を継続していく。

【会務運営計画】

(1) 組織基盤強化

道内 13 支部、職域及び専門部会と連携し、事業の推進を進めるとともに、会員の加入促進を図り組織基盤強化を図る。組織基盤強化特別委員会で対応策を協議し、可能なものから事業化を図り、女性獣医師の役員登用の増加等活躍の場を強化する。

(2) 北海道獣医師会館建設に向けた財政基盤強化

北海道獣医師会館の建替えは特別委員会で協議してきたが、現会館の改修は不可能であり、原点に戻って会員の理解を深めなければならない。賛助会員への加入促進と公益法人への寄付税制を活かした寄付金依頼を北獣会誌でお願いする。財政基盤の強化を北海道獣医師会の活動確立の原点と考える。

(3) ダニ媒介性脳炎対策事業

ダニ媒介性脳炎は人獣共通感染症として問題となっている。マダニ咬着犬からの感染が疑われ、昨年も北海道医師会との連携シンポジウムのテーマに取り上げた。道内の小動物病院の協力を得て、抗体及びウイルス分離調査を行った。本年度も北海道獣医師会事業として、さらに広く小動物病院に検体の採材を依頼し、本病の浸潤状況の把握に努める。

(4) 女性獣医師の就業環境の整備と就業促進

女性獣医師が半数を占める時代を見据え、日本獣医師会と連携し、女性獣医師がより一層活躍できる環境づくりに努める。

(5) 産業動物及び公務員獣医師の確保

昨年の北海道獣医師大会提案の承認を受け、北海道獣医師連盟と連携し、安定的で高度な獣医療の提供、食の安全確保の推進に、産業動物及び公務員（含む市町村採用）獣医師の確保が必要であり、より一層の処遇改善等を関係機関に求めていく。

(6) 広報活動の推進

情報化社会に対応し、獣医界・獣医師会活動を広く一般に知らせるとともに、会員相互の連携のため、北海道獣医師会ホームページを改修し、セキュリティ対策を強化するとともに広報活動をさらに充実強化する。

(7) 獣医師倫理の高揚

獣医師は社会的にも様々な活躍が期待されている。それらのニーズに応えるためには「獣医師倫理綱領」を遵守することが基本となる。

(8) 動物診療現場におけるインフォームドコンセントの徹底

動物診療においては、インフォームドコンセントを重視し、飼養者との信頼関係を強化する。動物診療に係る問題提起には、適切な対応に努める。